後保健第１７９９号

令和３年（２０２１年）１１月１０日

　各町村長　様

北海道後志総合振興局保健環境部長

　　　新型コロナウイルス感染症の療養終了後の陰性確認検査に係るリーフレット

の周知について

　日頃から感染症予防対策へご協力いただき、お礼申し上げます。

　さて、標記の件について、保健所への相談事例が増えていることから、改めて道民の皆様や事業者の方々に正しい知識と理解を深めていただくため、別添のとおり、リーフレットを作成しました。

　つきましては、地域住民や各事業者、団体等に対して、広く周知していただきますよう、よろしくお願いします。

記

１　添付書類

　（１）職場復帰のための陰性確認は必要ありません（事業者のみなさまへ）

　（２）登校再開のための陰性証明は必要ありません（学校関係者のみなさまへ）

２　ホームページURL

　　https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/80548.html

３　参考資料

新型コロナウイルス感染症　療養終了後も続く症状（いわゆる後遺症）について

保健行政室健康推進課

保健係　担当：永野

TEL　0136-23-1951